ご参考資料｜2023年12月

ESGレポート 2023 – ESG REPORT –

グローバルESGバランスファンド
(為替ヘッジあり)／(為替ヘッジなし)
年2回決算型／隔月分配型

愛称：ブルー・アース
追加型投信／内外／資産複合

NOMURA
野村アセットマネジメント

はじめに

当資料は、「グローバルESGバランスファンド　愛称:ブルー・アース」(以下、ファンドといいます。)の環境や社会への貢献についてご説明するESGレポートです。

ファンドがESGの観点をどのように運用に活かしているのか、投資先の企業や国がどのようなESGの取り組みを行なっているのか、また、実質的な運用を担当する運用会社や、ファンドへの投資を通じた社会への貢献などについて、ご紹介します。

皆様からの投資資金が、経済的な利益を生み出すだけではなく、社会的課題の解決にもつながっていることについて、理解を深めていただけると幸いです。

INDEX

ESG投資とファンドについて ―― 2
ファンドのESG投資手法について ―― 2
債券投資について ―― 3
債券運用における野村アセットマネジメントのESG投資 ―― 5
野村アセットマネジメントの債券エンゲージメント ―― 7
株式投資について ―― 9
REIT投資について ―― 11
株式／REIT運用におけるACIのESG投資 ―― 13
ACIの株式／REITエンゲージメント ―― 15
ACIについて ―― 17
(ご参考)ストワーズ医学研究所について ―― 18
地方創生に向けた取り組み　"志プロジェクト" ―― 19

ESG投資とファンドについて

近年、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Corporate Governance)に配慮する企業を選別して投資を行なうESG投資が注目を集めています。ESG投資を通じてESG課題に取り組む企業や国に資金が集まることで、持続可能な社会を支える事業や政策が拡大しやすくなります。

環境や社会に配慮した事業を実施し、企業統治にも優れた企業は、潜在的な環境・社会問題や不祥事のリスクが低減されることが期待され、また、「ESG課題の解決」という社会的課題に応える技術やサービスを提供することができ、結果として企業価値の向上につながる可能性が高まると考えられます。

このように、ESG投資は、社会的課題の解決に貢献する投資ですが、同時に十分な投資のリターンを追求できる投資手法です。

ファンドでは、世界の債券、株式、REITの3資産に分散投資を行ない、3資産すべての運用プロセスにESG投資手法を組み入れています。

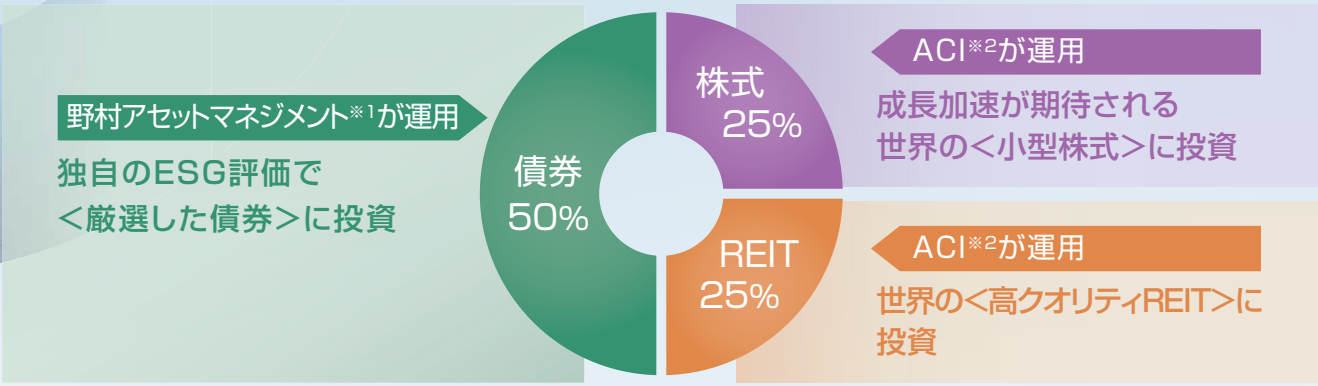

※1 ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド

※2 アメリカン・センチュリー・インベストメンツ

ファンドのESG投資手法について

ESG投資には、代表的な7つの投資手法があります。

ファンドでは、「ネガティブ・スクリーニング」と「ESGインテグレーション」、「議決権・エンゲージメント」の3つを共通した投資手法として組み入れる一方で、資産ごとに異なるESG投資手法を活用しています。

代表的なESG投資手法

(出所)「Global Sustainable Investment Review 2020」より野村アセットマネジメント作成

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

債券投資について

債券投資のポイント

- ▶ 先進国の企業が発行する「社債」へ35%の割合で投資します。
- ▶ 新興国が発行する「国債」へ15%の割合で投資します。

運用プロセス

投資対象となる企業や国の環境問題への取り組み等をスコア化して、**評価の低い銘柄を除外する**仕組み(ネガティブ・スクリーニング)を、運用プロセスに組み入れています。クレジットアナリストによる定性評価やファンダメンタルズ分析、ESG評価、信用力、利回り水準等を勘案して投資銘柄を選定します。

先進国

格付BBB格以上の米ドル建ての先進国社債等

ESGの観点から企業を評価

各スコアの下位30%の銘柄を投資対象から除外

- 環境スコア
- 気候変動リスクスコア

ポートフォリオ構築

新興国

格付B格以上の米ドル建ての新興国国債等

ESGの観点から国や政府系機関を評価

各スコアの下位30%の銘柄を投資対象から除外

- 環境スコア
- 政策持続性スコア

ポートフォリオ構築

各スコアの算出方法や名称等については、今後のESGに対する考え方等の変化に応じて見直される場合があります。

運用プロセスで活用するスクリーニング

先進国社債への投資においては、野村アセットマネジメントが独自に付与する環境スコア、気候変動リスクスコアで下位30%に含まれる銘柄を投資対象から除外しています。
また、新興国国債への投資においては、環境スコア、政策持続性スコアで下位30%に含まれる銘柄を投資対象から除外しています。

上記のプロセスは今後変更となる場合があります。資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

債券の投資事例

先進国社債の例　ゼネラル・ミルズ

食品安全の確保と農業を通じた温暖化抑制

主要市場の北米ほか各国で事業を展開する世界有数の大手食品企業です。スナック菓子、シリアル、ピザの生地、加工食品、スープ、ヨーグルトなど多岐にわたる日常食品を生産・販売しています。多数の食品ブランドで高い地位を築いており、日本でもハーゲンダッツのブランド名でアイスクリーム市場に浸透しています。近年では買収を通じて展開しているペットフード部門が成長しており、商品群を分散化させることで収益の安定化を図っています。

ESG評価の一例

食品企業の同社にとって農業由来の温室効果ガス排出の抑制は、食品安全の確保と並んで重要なテーマとなっています。**2030年までに温室効果ガスの排出量を30%削減するとともに、2050年までにネットゼロを達成する目標を掲げています**。特に、環境再生型農業※に力を入れており、2030年までに約4,000平方キロメールの農地にこの手法を取り入れる目標を設定しています。測定項目として生物多様性や、水の利用、土壌の健全性などを設定しており、農業を通じて環境問題の改善に取り組んでいます。こうした活動は、社会的に持続可能な食糧の供給に寄与するとともに、原料確保の安定性を通じて同社の信用リスク低減にもつながると考えられます。

※土壌の有機物を再構築し、生物多様性を回復させることで、空気中に排出された炭素や窒素を土に戻し自然環境を回復させることを目指す農業

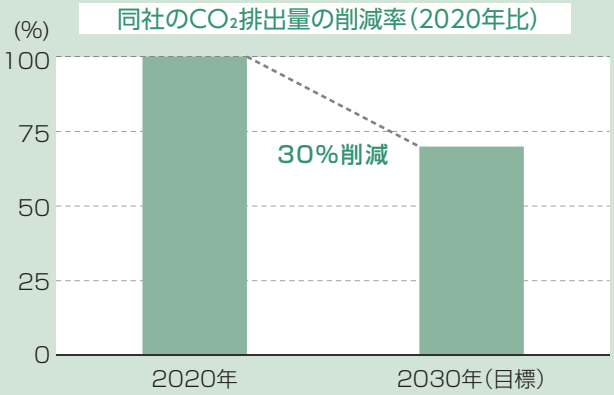

（出所）同社 IR 資料等より野村アセットマネジメント作成

新興国国債の例　コロンビア共和国

水素社会の実現を目指す

コロンビア共和国は南アメリカ北西部に位置する国です。同国は2050年のカーボンニュートラルの達成を掲げ、水素戦略に関する計画を定めたロードマップを発表しました。ロードマップでは、ブルー水素、グリーン水素の製造・開発を奨励し、低炭素エネルギーへの転換・分散化を目指すことが中期的戦略として記されています。

ESG評価の一例

天然ガスや石炭などのエネルギー資源に恵まれているコロンビア共和国では、グレー水素が多く使用されているものの、炭素税の引き上げや**ブルー水素・グリーン水素生産企業への税制優遇措置の実施などを通じて、低炭素水素への切り替えが振興**されています。2050年までにグリーン水素の輸出を開始し、輸送の脱炭素化、製鉄プロセスや鉱山トラックでの水素利用なども目指しています。また、**グリーン水素の製造に必要な風力・太陽光発電の開発についても拡大**が見られます。このような持続的な経済発展を目指したグリーン水素ビジネスの開発などの環境対応は、同国の長期的な信用力向上に資すると考えています。

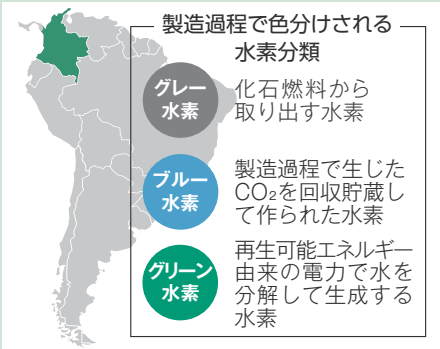

上記は企業や国のESGの取り組みの紹介を目的としており、実際に当該銘柄に投資を行なうことを保証するものではありません。
特定銘柄の売買などの推奨、また価格などの上昇や下落を示唆するものではありません。
また、過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

債券運用における野村アセットマネジメントのESG投資

野村アセットマネジメントでは、債券における持続可能な投資を追求するにあたり、早くからESGデータの分析結果を活用して債券投資におけるリスク調整後リターンを改善することに取り組んできました。

債券運用におけるESG統合の深化

債券ESG定量評価モデルのアプローチにおいては、債券投資家にとって重要と考えられる2つのポイント、

① 潜在的ダウンサイドリスクを抑制すること
② 債券価格に重要な影響を与えるESGデータを組み込むこと

を主に考慮しています。客観的かつ体系的な方法で投資収益に影響を与える可能性が高いESGリスクに焦点を当てることは、債券市場に存在する不確実性を理解するための鍵であると考えられます。
また、ESGの概念が日々深化する中、潜在的な投資機会を捉えるために、将来を見据えた新たなESGリスクの観点を取り入れる工夫もしています。新たなESGリスクを特定し債券ESG定量評価モデルに組み込むことで、ポートフォリオがそれらリスクを回避することを目指しています。

独自の債券ESG定量評価モデル

野村アセットマネジメントの債券ESG総合スコアは、債券発行体のESG関連データを、独自の定量評価モデルで、抽出・加工して作成します。

具体的には、重要度や継続性等の観点から40程度に選別したデータ系列を、当社がESGの主要因であると考える12項目に分類し、発行体ごとに、E・S・Gの各スコアを算出します。そのE・S・Gの各スコアを加重平均して発行体ごとに債券ESG総合スコアを算出します。
加重平均にあたっては、セクターによりE・S・Gの相対的な重要度が異なるとの考えから、独自の重要性評価に基づいて、セクターごとにE・S・Gのウェイトを決定します。重要と判断した項目の数に基づき、セクターごとのE・S・Gのウェイトを決定するため、重要な項目が多いほど、ウェイトが高くなる仕組みです。例えば、化学セクターにおいては、Eが55%、Sが17%、Gが28%のウェイトとなっていますが、セクターによって、そのウェイトは異なっています。

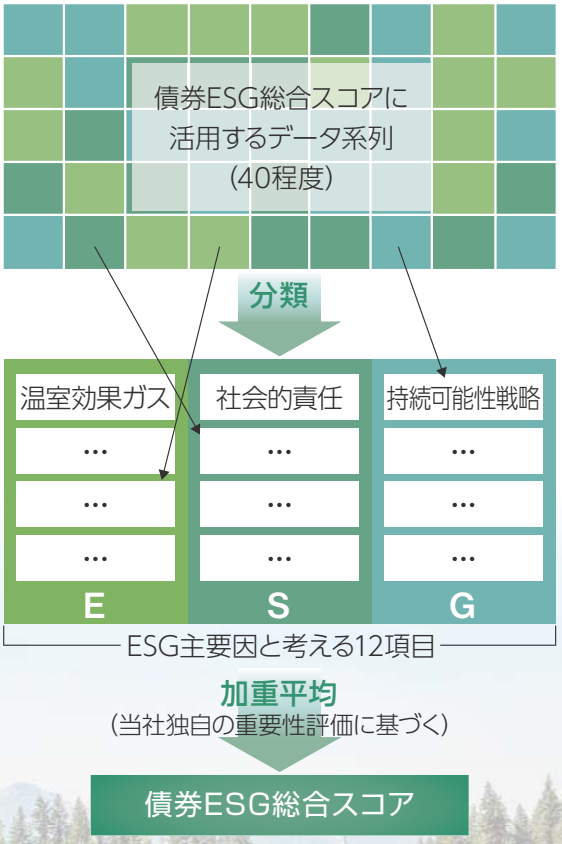

上記は債券運用における野村アセットマネジメントのESG投資の説明を目的としており、すべてを網羅したものではありません。

パンデミックからの教訓：持続可能性と強靭性の両立

当社の債券ESG定量評価モデルは、2020年の新型コロナウイルスの感染拡大以降、更に深化しました。例えば感染拡大による影響の一つとして世界的なサプライチェーンの脆弱性が表面化しましたが、これは従前による評価基軸では、十分に捕捉されてこなかったリスクの一つです。当社では、**「レジリエント（強靭性）投資」**として、サプライチェーンをはじめ、サイバーセキュリティやエネルギー安全保障、物流におけるボトルネックといった新たなリスクを、今後影響力のあるESGにおける課題として捉えています。

これらを踏まえ、**「持続可能性」に加え、今後は「強靭性」が債券におけるESG評価において重要である**と考えています。従前から評価しているE・S・Gにおける各ファクターに加え、レジリエンシー（強靭性）のファクターについても、気候変動からの回復力、エネルギー安全保障、サプライチェーンの強靭性、サイバーセキュリティ、物流管理等をRスコアとして債券ESG定量評価モデルに組み込みました。より包括的なリスクを把握することで、リスク調整後リターンの向上に寄与すると考えています。

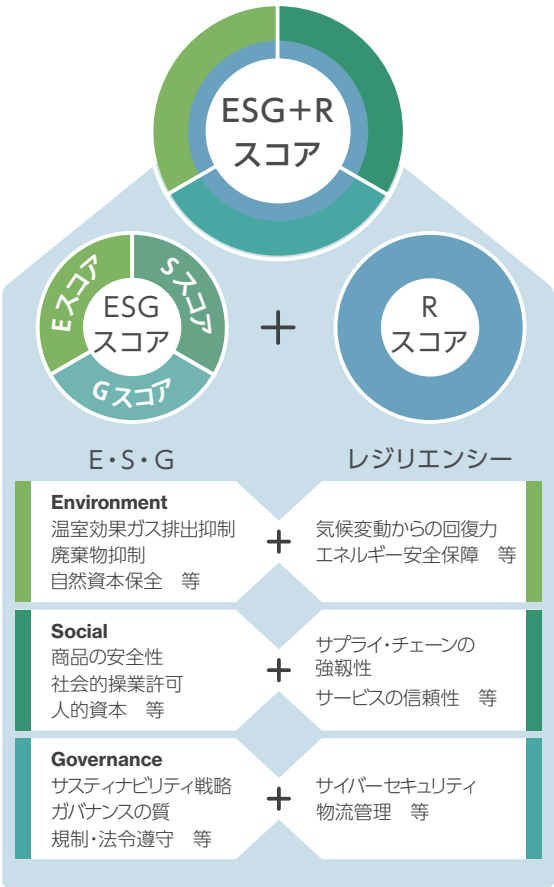

債券運用のESG運用体制

当社の債券ESG推進チームが中心となり、各運用戦略におけるESGの統合・深化に向けた分析基盤の提供や各運用戦略の特性・ニーズに応じたESG手法の開発を行なっています。

債券ESG推進チーム

責任者
債券サステナブル・インベストメント・ヘッド
ジェイソン・モーティマー

他、4名のスタッフ

- ESGインテグレーションの深化
- 当社独自の債券ESG評価モデルの改良
- エンゲージメントの推進・支援
- プロダクト開発支援
- ESG分析のための基盤整備

各運用戦略のESGインテグレーション

先進国社債	新興国国債
日本社債	世界国債

その他の運用戦略

上記は債券運用における野村アセットマネジメントのESG投資の説明を目的としており、すべてを網羅したものではありません。

野村アセットマネジメントの債券エンゲージメント

発行体とESG課題を共有し、持続可能性を高める働きかけを実施

当社では、債券の各発行体との対話や議論を通じて課題解決の後押しをするという「エンゲージメント」のプロセスが、債券運用において極めて重要な要素の一つであると考えています。
当社の考える各発行体のESG重要課題に対して議論を行なったうえで、リターンの向上やリスクの低減に繋がる期待も勘案しつつ、発行体のサスティナビリティ(持続可能性)を高める働きかけや提案を行ないます。

エンゲージメントのプロセス

各発行体に対しては、金融機関主催の会合や、発行体との個別ミーティングのほか、社債においては決算発表会などを通じてコンタクトを行ないます。実際の先進国社債エンゲージメントは以下のようなステップで進めます。

先進国社債エンゲージメントのプロセス

ステップ①
課題の伝達

当社から発行体企業へコンタクトを行ない、当該企業の課題と考えている点を伝達します。

ステップ②
解決への働きかけ

当社から指摘した課題について、企業側が理解を示したうえで、課題解決への働きかけを行ない、企業側で対応策が策定されることを確認します

ステップ③
対応策の実施

対応策がプレスリリースなどで公表され、実施されることが確実となった状態を見届けて、一連のエンゲージメントのプロセスは終了します。

上記のプロセスが完了しないものの、ステップの進捗が確認されており、現行の方法を継続することで課題解決が見込まれる場合は、当該企業の債券保有を継続します。
一方で、上記の各ステップの進捗が滞り、プロセス終了の可能性が見込まれないと判断した場合には、保有債券を売却します。

上記は野村アセットマネジメントの債券エンゲージメントの説明を目的としており、すべてを網羅したものではありません。

発行体企業へのエンゲージメント事例

鉄道貨物企業の例

■ESG課題

労働環境、雇用・人材、温室効果ガス削減など

■企業の取り組み

鉄道貨物輸送は航空輸送やトラック輸送などに比べて温室効果ガスの排出量が少なく、脱炭素の観点からより好ましい輸送手段です。同社はよりエネルギー効率が高い機関車への更新や、運行計画の最適化を通じてさらなる温室効果ガス抑制に取り組んでいます。

■当社の提案

同社が行なう人員削減を含む経営合理化によって、サービス悪化や、大規模なストライキのリスクなどが表面化しつつあります。当社からは労働環境の改善に向けて、運行ダイヤの正確性などのサービス指標と役員報酬の連動制などを提案しています。また温室効果ガス削減の取り組みでは、長期的なネットゼロ達成への目標設定を行なうことで、より強くコミットメントを内外に示すように働きかけを行ないました。

写真はイメージです。

自動車製造企業の例

■ESG課題

温室効果ガス削減

■企業の取り組み

自動車の排気ガス規制が厳格な欧州を主要市場とする同社は、将来的にすべての販売車を電気自動車とすることを目指しています。自社の製造工程ではカーボンニュートラル（温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡）をすでに達成しており、また2030年までに車両1台当たりのCO_2排出量を2020年比で50%削減することを目標としています。

■当社の提案

同社が掲げる温室効果ガスの削減目標についてSBTi（科学に基づく気候目標を設定した組織や企業の取り組み）の認証対象がより広範で長期間にわたるものとなるように、更なる取り組みに向けた提言を行なっています。

写真はイメージです。

上記は先進国社債発行企業へのエンゲージメントの一例であり、すべてを網羅したものではありません。

株式投資について

株式投資のポイント

- ▶ 高いリターン特性を持つ世界の小型成長加速企業へ投資します。
- ▶ 企業の成長加速の変化をいち早く察知し、収益成長を捉えます。

運用プロセス

運用プロセスに「ネガティブ・スクリーニング」と「ESGインテグレーション」を組み入れ、ESG分析による成長の持続性を確認し、株価のダウンサイドリスクを抑制して銘柄を選定します。

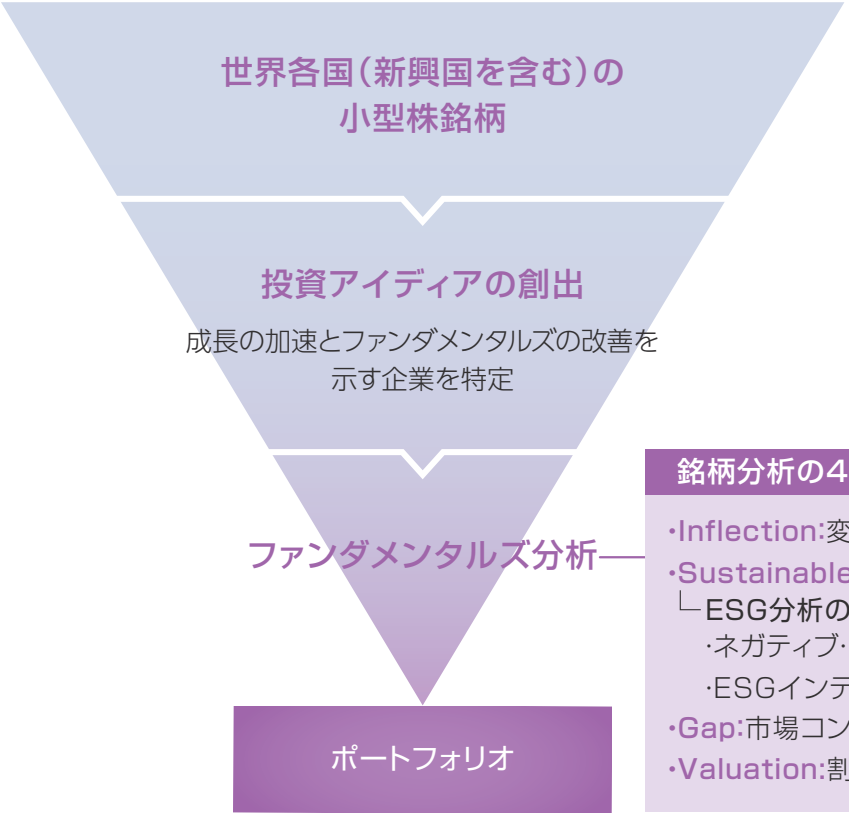

銘柄分析の4つの基準:ISGV

- Inflection:変曲点の早期特定
- Sustainable:持続性の確認
  - ESG分析の導入
    - ・ネガティブ・スクリーニング
    - ・ESGインテグレーション
- Gap:市場コンセンサスとの乖離
- Valuation:割高感チェック

運用プロセスで活用するスクリーニングの一例

グローバル小型株への投資においては、国連グローバル・コンパクトに反している銘柄、ノルウェー銀行の投資除外リストに載っている銘柄、クラスター爆弾を製造する企業などへの投資を控えています。

上記のプロセスは今後変更となる場合があります。資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

株式の投資事例

アシックス

世界的なスポーツ用品・機器メーカー

米国、欧州、オーストラリア、アジアを中心にスポーツ用品などを製造・販売する日本の企業です。運動用シューズやスポーツウエアなど、トップアスリートから一般の人まで幅広く製品を提供しています。

ESG評価の一例

同社は、国連のSDGs（持続可能な開発目標）に沿った目標を掲げた「VISION 2030」を2020年に発表しました。2022年には、1次生産委託先工場の99%が同社の基準であるレベルC以上を満たしており、生産委託先工場との協力関係を構築・強化することでサステナビリティ水準の向上に貢献できるよう努めています。
また、2022年は**新製品のランニングシューズの90%にリサイクル素材を使用**するなど、2030年までにシューズ・ウェアを100%再生ポリエステル材へ切り替えることを目指しています。そのほかに2030年までに事業所での使用電力を100%再生可能エネルギーに切り替えることなども目標として掲げており、このような取り組みが同社の利益成長に繋がると考えています。

（出所）同社IR資料、ACI提供情報等より野村アセットマネジメント作成

写真はイメージです。

サムソナイト・インターナショナル

旅行かばんの世界的な老舗ブランド

1910年に米国・コロラド州で創業以来、100年以上にわたりスーツケースなどの旅行者向けのかばんを製造・販売するメーカーです。同社の製品は北米、アジア、欧州、南米など世界各国で販売されています。

ESG評価の一例

同社は、製品開発において、ライフサイクルアセスメント※を取り入れており、**製品のライフサイクル全体でESGに配慮**しています。品質、耐久性、修理のしやすさを第一に考えて製品を設計し、より再生可能で低炭素な原材料を使用し、交換部品の利用可能性を高めて製品の寿命を延ばしています。また、同社の製品の中には消費者が使用済みの材料や産業廃棄物から開発されるものも増え、**持続可能な原材料の調達に重点**を置いており、明確なESGに関するKPI目標を設定しています。このような取り組みが同社の利益成長に繋がると考えています。

※素材や原材料の調達から、製造、流通、消費、廃棄までの全てのプロセスで評価すること

（出所）同社IR資料、ACI提供情報等より野村アセットマネジメント作成

写真はイメージです。

上記は企業のESGの取り組みの紹介を目的としており、実際に当該銘柄に投資を行なうことを保証するものではありません。
特定銘柄の売買などの推奨、また価格などの上昇や下落を示唆するものではありません。
また、過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

REIT投資について

REIT投資のポイント

- ESGの観点から持続的な成長力を持つ質の高いREITを厳選して投資します。
- 高水準の配当収益の獲得と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。

運用プロセス

ファンド独自の4つのサスティナブル（持続的成長）テーマに関連する銘柄を選定後、トップダウンアプローチによる国･地域･セクター分析※1と、ボトムアップアプローチによるESG評価を含む個別銘柄分析※2を行ない、投資銘柄を選定します。

※1 世界各投資対象地域の経済、政策動向、為替相場、不動産市場の見通しなどを含みます。
※2 バリュエーション、アセットクオリティ、配当の安全性・安定性、収益力、バランスシートの健全性などを含みます。

運用プロセスで活用するスクリーニングの一例

グローバルREITへの投資においては、国連グローバル･コンパクトに反している銘柄、ノルウェー銀行の投資除外リストに含まれる銘柄、非倫理的な事業に関与していると判断される銘柄などへの投資を控えています。

上記のプロセスは今後変更となる場合があります。資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

REITの投資事例

プロロジス

グローバルに展開する米国の物流施設REIT

同社は世界各地で物流施設を所有・運営しています。アマゾンやフェデックスなどグローバルに事業展開する企業が同社の物流施設を利用しています。

ESG評価の一例

同社は**太陽光発電設備やLED照明の導入を推進するなど、温室効果ガス排出量の削減に注力**しています。
2025年までに、1ギガワットの太陽光発電設備を導入すること、同社のすべての倉庫とオフィスの照明を100%LEDライトにすることなどを目標としています。
また、同社は物流業界に携わる**人材育成のためのプログラムを提供**しています。これにより、地域社会の人々のキャリア構築をサポートしています。
こうした取り組みは、長期的に同社の不動産価値を向上させると考えています。

(出所)同社IR資料、ACI提供情報等より野村アセットマネジメント作成

写真はイメージです。

インビテーション・ホームズ

賃貸住宅を運営する米国REIT

同社は米国で戸建ての賃貸住宅を保有・運営しています。米国内で8万戸以上の住宅を保有し、その多くはフロリダや南カリフォルニアといった米国でも気候が温暖な南部の海岸地域に所在しています。

ESG評価の一例

同社は保有物件のリノベーションの際に、**エネルギー効率に優れた設備やリサイクル製品を使用**しています。
例えば、流水量を抑える配管設備の導入や使用済みペットボトルから製造されたカーペットの使用が挙げられます。
また、事業展開している各地において、**フルタイムの従業員を現地採用しているほか、従業員によるボランティア活動を奨励**するなど、地域社会への貢献度を高めています。
これらの地域に根差したESGへの取り組みにより、同社の賃貸住宅の人気は下支えされると考えています。

(出所)同社IR資料、ACI提供情報等より野村アセットマネジメント作成

写真はイメージです。

上記は企業のESGの取り組みの紹介を目的としており、実際に当該銘柄に投資を行なうことを保証するものではありません。
特定銘柄の売買などの推奨、また価格などの上昇や下落を示唆するものではありません。
また、過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

株式／REIT運用におけるACIのESG投資

ESG分析はファンダメンタルズ分析の重要なインプット

優れたアクティブ運用には必然的にESGアプローチが取り入れられていると考えています。これは、伝統的な財務分析では難しい**ESGの観点に基づくダウンサイドリスクの最小化や、アップサイドポテンシャル（上昇余地）の最大化がパフォーマンスに貢献**できると考えているためです。
ACIではサスティナブル・リサーチ・チームのサスティナブルアナリストを中心に企業のESG分析を実施しています。企業評価にESG分析を組入れることが、運用プロセスを強化するだけでなく、社会のポジティブな変化に貢献することにつながると考えています。また、**ESG分析に関する社内トレーニング、認定制度が確立されており、ESG分析のフレームワークの浸透が図られています。**

ESG分析は運用哲学と整合的な形で統合

ACIのESG分析フレームワークは**ファンダメンタルズ調査とフィデューシャリー・デューティー（受託者責任）に整合的**な形で設計されています。また、運用戦略を横断する形で行なわれており、**各運用の運用哲学に沿う形で統合**されています。
ESG分析の結果は調査分析レポートに加え、**独自のスコアリングシステム**によって算出されたスコアによって共有されます。各運用チームはスコアをスクリーニングプロセスに組み込む、あるいは、定性評価の項目とすることなどにより、**運用プロセスの強化に活用**しています。

ACIのサスティナブル・リサーチ・チームのご紹介

Sarah Bratton Hughes
サスティナブル運用責任者

Hannah Herold
サスティナブル調査ディレクター

Aditi Pai
サスティナブルアナリスト

Sharvari Johari
サスティナブルアナリスト

Mikaela Steutermann
サスティナブルアナリスト

Jake Hense
サスティナブルアナリスト

Christian Caillaux
サスティナブルアナリスト

上記は株式／REIT運用におけるACIのESG投資の説明を目的としており、すべてを網羅したものではありません。

ACIのESGリサーチ・フレーム

マクロ的な観点から、**長期的な市場特有のダイナミクス(原動力)や規制の動向に影響を与える可能性のあるESG問題を特定**するとともに、セクターについても**各セクターの競争力を変化させる可能性のある問題を特定**したうえで、個別企業を評価します。
個別企業の評価については、**独自のツールを用いてESGに関するリスクを定量的に評価**するとともに、企業の開示情報を分析することで**定性的にも評価**します。評価はE(環境)、S(社会)、G(ガバナンス)について実施し、例えば、Eについては、「生物多様性」、「炭素/有害物質の排出」、「再生可能エネルギー/クリーンテクノロジー」、Sについては、「データのプライバシーとセキュリティ」、Gについては、「会計の透明性」、「取締役会の独立性」などが挙げられます。
最終的に、E・S・Gの評価を企業が所属するセクターごとに規定されているウェイトを乗じて足し合わせることで、3段階の評価**「ESGシグナル」**が付与されます。加えて、その変化についても3段階の評価**「ESGトレンド」**として付与されます(下図ご参照)。

個別企業の評価事例

		ESGシグナル	ESGトレンド
総合評価		オーバーウェイト	安定
E(環境)	40%	オーバーウェイト	ポジティブ
S(社会)	15%	オーバーウェイト	ポジティブ
G(ガバナンス)	45%	オーバーウェイト	安定

E・S・Gの各ウェイトは所属するセクターにより異なります

ESGシグナル

ESGに関するリスクを、
- **オーバーウェイト**(同業他社を上回っている)
- **マーケットウェイト**(セクター平均)
- **アンダーウェイト**(同業他社を下回っている)

の3段階で評価します。

ESGトレンド

企業のESGプロファイルが過去3年間で改善した、または、改善するかを予測し、
- **ポジティブ**(改善している)
- **安定**(改善も悪化もしていない)
- **ネガティブ**(悪化している)

の3段階で評価します。

(出所)ACI提供資料より野村アセットマネジメント作成

上記は株式／REIT運用におけるACIのESG投資の説明を目的としており、すべてを網羅したものではありません。

ACIの株式／REITエンゲージメント

エンゲージメントはファンダメンタルズ分析の重要な要素

ACIでは、適切な情報に基づいた投資判断のために、投資先企業との建設的な対話（エンゲージメント）を行なっており、**エンゲージメントをファンダメンタルズ分析の重要な構成要素**であると考えています。
具体的には、企業のESG関連リスクに対するアプローチを深く理解すると同時に、長期的な見通しに影響を及ぼす可能性のある重要な問題について経営陣と対話を実施、また、透明性の向上を促すことを目的としています。

独自のエンゲージメントポリシーに基づく活動

ACIのウェブサイトには、エンゲージメントと議決権の代理行使の両方をカバーする独自のエンゲージメントポリシーである「Sustainable Investing Policy」が公開されています。
エンゲージメントの体制はサスティナブル・リサーチ・チームが中心となって運用チームと協業する形が採られています。両チームは共同で管理するエンゲージメント・プロセスに基づき、エンゲージメントを実施、企業のESGに関する問題の特定とそのモニタリングを行ない、場合によっては何らかのアクションを起こし、進捗の管理を適切に行ないます。

主なエンゲージメントのテーマ

多様性・平等性・包摂性、贈収賄と汚職の防止、生物多様性、株主の権利、データのプライバシーとセキュリティ、製品の品質と安全性、会計の透明性、労働慣行、など

エンゲージメントの総件数と
テーマ別の構成割合（2022年）

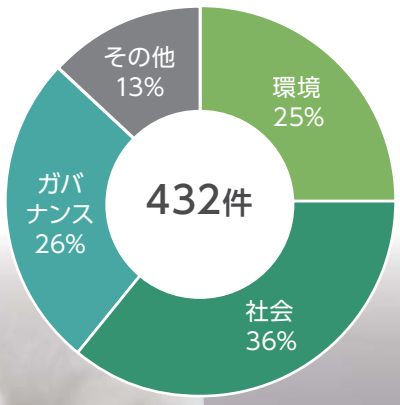

エンゲージメントの総件数と
地域別の構成割合（2022年）

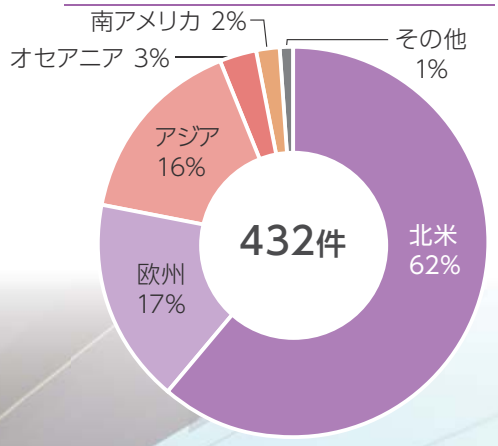

環境：気候変動、クリーンテクノロジー、生物多様性など
社会：人的資本、健康と安全、サイバーセキュリティなど
ガバナンス：業績連動型報酬、株主の権利、贈収賄と汚職の防止など

四捨五入により合計が100%とならない場合があります。
（出所）ACI提供データより野村アセットマネジメント作成

上記はACIの株式／REITエンゲージメントの説明を目的としており、すべてを網羅したものではありません。
また、過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

株式／REITエンゲージメントのプロセス

ステップ① ESG問題の特定	企業の重要なESG問題を特定。テーマは、国・地域や個別セクターといった共通のものから個別企業特有のものまで多岐にわたる。
ステップ② エンゲージメントの実施	特定した企業を対象とし、ポートフォリオ・マネジャーやアナリストの協力の下、コミュニケーションを開始。
ステップ③ モニタリングと対応	企業が妥当な期間内に適切に対処できない場合、バリュエーションの調整や保有比率の削減、全売却、議決権行使などの手段での対応を検討。
ステップ④ 進捗管理	エンゲージメント内容を共有プラットフォームを通じて運用関係者と共有、改善の進捗を管理。

エンゲージメント事例

香水メーカーの例

■ESG課題：環境管理やサプライチェーン管理などにおけるESG情報の開示不足

■企業の取り組み：サステナビリティ評価会社を通じて、すべてのビジネスパートナーの環境持続可能性基準を毎年評価し、その進捗状況をモニタリングしています。また、すべてのサプライヤーがISO 14001規格に準拠しているかどうかの評価を行なうことも目指しています。

■ACIの提案:同社のグループ全体レベルでサステナビリティ・レポートを強化する提案を行なっています。

高齢者住宅を所有するヘルスケアREITの例

■ESG課題：施設運営事業者とのESGに関する具体的なコミュニケーションの確認

■企業の取り組み：同社が高齢者住宅の運営事業者と締結する契約には、エネルギー使用量のモニタリングや、再生可能エネルギーの使用、効率化への取り組みなどについて記載したESGに関連する条項を定めています。

■ACIの提案:エネルギー使用の節約などの効率化の推進は温室効果ガスの排出量削減につながる重要なテーマであると同時に、収益にも影響を及ぼすテーマであることから、引き続き、同社と施設運営事業者のコミュニケーション状況を確認、ESG関連の目標達成の実現性を注視していきます。

上記はACIの株式／REITエンゲージメントの説明ならびにエンゲージメントの一例であり、すべてを網羅したものではありません。

ACIについて

ACIのご紹介

Prosper With Purpose® ～豊かな未来のために～

アメリカン・センチュリー・インベストメンツ(ACI)は約60年の歴史を通して、高い運用実績の実現と、顧客との強固で長期的な関係の構築を重視する、質の高いアクティブ運用を行なってきました。
ACIの創業者が設立した非営利団体「ストワーズ医学研究所」がACIの支配株主となっており、株主配当を通して、人々の健康に有益な影響(インパクト)を与えるビジネスモデルとなっています。

アメリカン・センチュリー・
インベストメンツ 本拠地
米国ミズーリ州カンザス・シティ

ACIの企業利益は、疾病との闘い、人類の医療進歩へとつながる。

ACIの年間配当の40%以上がストワーズ医学研究所の研究に充てられています。

企業の利益を、社会に有益な事業として還元

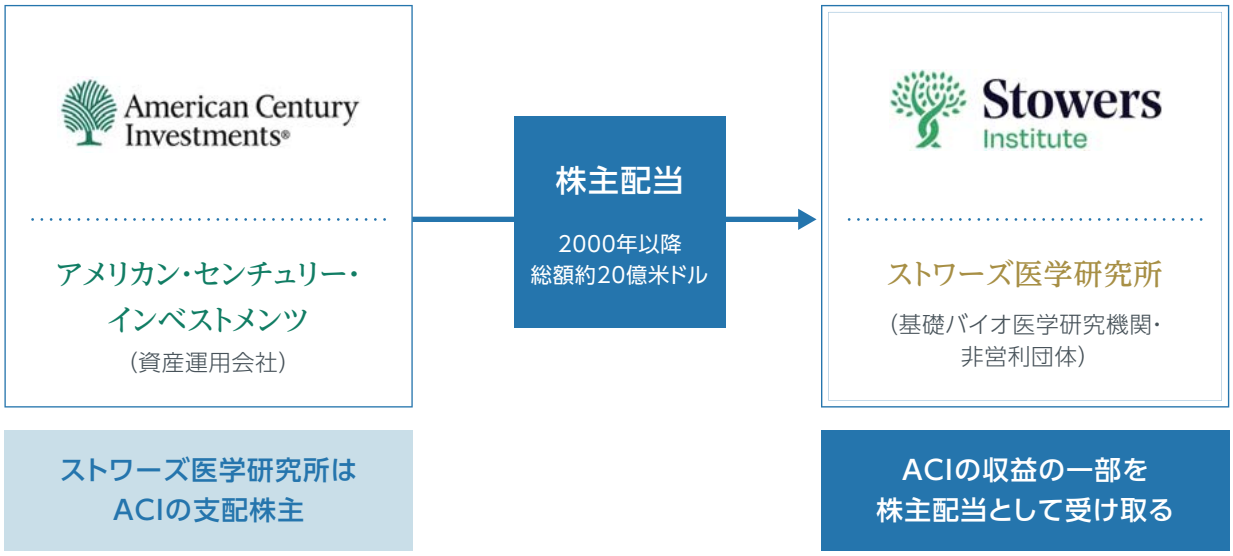

野村ホールディングスは、アメリカン・センチュリー・インベストメンツと戦略提携を結び、
100%子会社を通じて出資を行なっています。

(出所)2023年12月時点で確認できるACIの情報より野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

（ご参考）ストワーズ医学研究所について

ストワーズ医学研究所のご紹介

ACIの創設者であるジェームズ・E・ストワーズ ジュニアと妻バージニア・G・ストワーズは、自らががんを患った経験と、人類を助けるために私財を活かしたいという願望から、故郷のミズーリ州カンザス・シティにストワーズ医学研究所を設立しました。ストワーズ医学研究所の研究プログラムは、遺伝子モデル生物学の分野である生物学基礎研究に焦点を当てています。

創設者と妻

1994年	500名	150件	3名
設立	のスタッフ	以上の研究プロジェクトが進行中	の米国科学アカデミーのメンバー

米国科学アカデミー（1863年設立）：科学・技術の発展と社会福祉への発展を目指している非営利の学術団体。約200名のノーベル賞受賞者が含まれる。
（出所）2023年12月時点で確認できるACIの情報より野村アセットマネジメント作成

ストワーズ医学研究所　本拠地
米国ミズーリ州カンザス・シティ

古い治療法から新しい治療法を生み出す。10年にわたり、新しい白血病治療法を発見。

2020年春、ストワーズ医学研究所は、広く用いられている化学療法薬ドキソルビシンが白血病の薬剤耐性の克服に有望であることに関する報告を行ないました。この発見は、小児医療センターのチルドレンズ・マーシーやカンザス大学がんセンターなどの研究機関と10年にもわたる共同研究を行なった結果です。

この発見は、白血病などのがん患者に対する化学療法や放射線療法などと併用し、がん治療抵抗性を克服し免疫を刺激するより効果的な治療法として有望です。また、低用量の使用であるため、強い副作用を避け、患者により良い生活を提供することができます。

写真はイメージです。

ストワーズ医学研究所の研究成果のポテンシャル・インパクト

発見した治療法※1は、
1,060万人
いるとされる患者の治療や生活向上への貢献が期待される

研究結果※2は、
1億5,000万人
いるとされる患者の治療や生活向上への貢献が期待される

※1骨粗鬆症、乳がん（一部）、骨髄異形成症候群、白血病、肺がん（一部）、悪性黒色腫、肉腫に関する治療法を指します。
※2肥満、難聴、糖尿病、不妊、脊柱側弯症、アルツハイマー病、結腸がん、嚢胞性腎疾患、頭蓋顔面欠損症、コルネリア・デランゲ症候群、ターナー症候群、骨髄移植に関する研究を指します。
2020年12月末現在
（出所）ACI提供情報より野村アセットマネジメント作成

上記はあくまでご参考情報であり、ストワーズ医学研究所はファンドの運用には関係がありません。

地方創生に向けた取り組み “志プロジェクト”

野村アセットマネジメントは、資産運用ビジネスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現をめざしています。地方創生に向けた取り組みの一環として、地域金融機関と連携して地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の仕組みを活用した寄附スキームを創設しました。
「グローバルESGバランスファンド」は、ファンドのご購入を通じて、各道府県への支援ができるこの寄附スキームを活用します。

地方創生に向けて、投資家、地域金融機関、国の「志」をつなぎ、社会的課題の解決に貢献していきます。

「志」の題字について

「志」の題字は、書家の金澤翔子さんにお書きいただきました。

©Shoko Kanazawa All Rights Reserved.

野村アセットマネジメントは、ファンドから得られる収益(信託報酬)の一部を、各道府県において地方公共団体が実施するSDGs関連事業に拠出します。寄附は、対象となるファンドを取扱う各地域金融機関の販売残高に応じて、年1回実施します。
寄附先については、ファンドを取扱う地域金融機関が本店を置く各道府県において地方公共団体が実施するSDGs関連事業の中から野村アセットマネジメントが選定します。

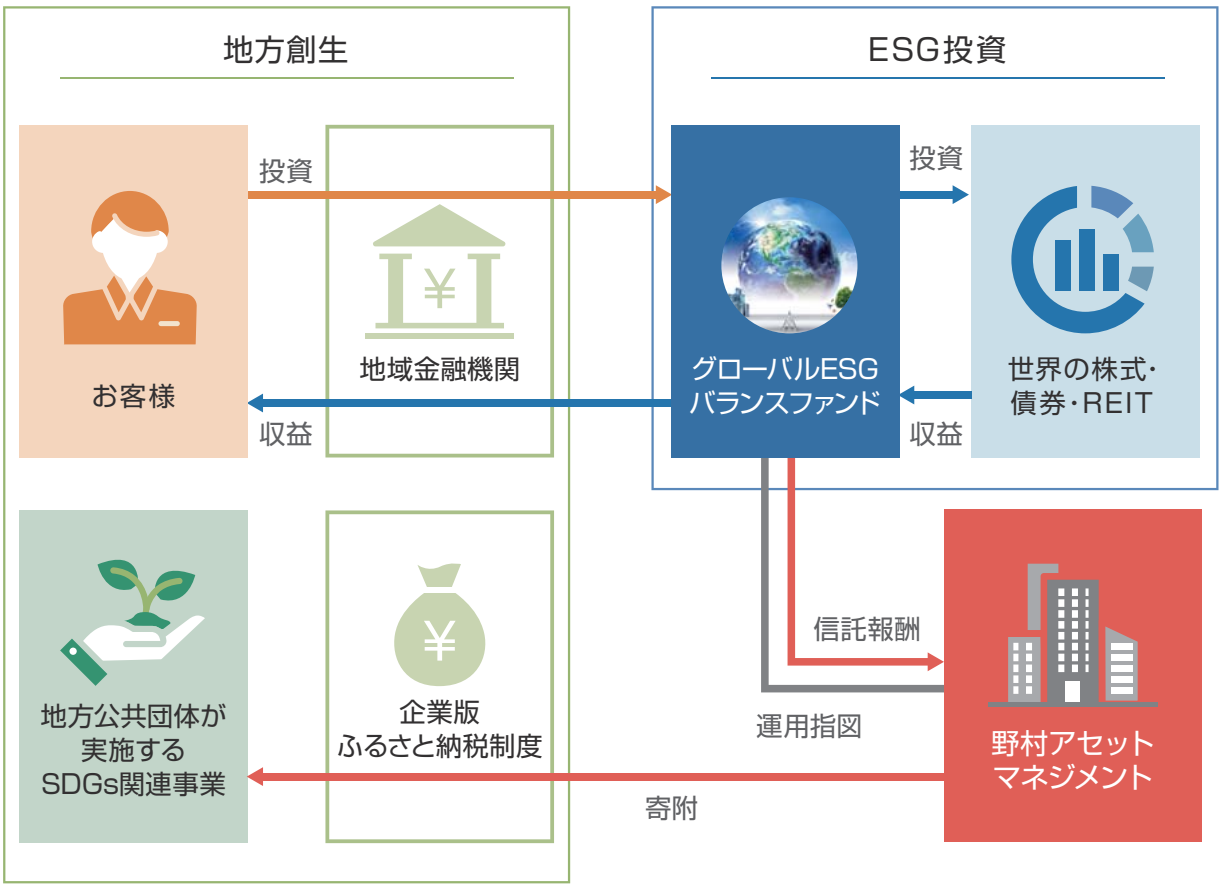

野村アセットマネジメントのWebサイトで
“志プロジェクト”の詳細について公開しています

ファンドの特色

◆世界各国(新興国を含みます。)の株式※1、先進国の企業(金融機関を含みます。)が発行する米ドル建ての社債等※2、米ドル建ての新興国国債等※3、世界各国(新興国を含みます。)の不動産関連有価証券※4を実質的な主要投資対象※5とし、信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。

※1 DR(預託証書)を含みます。DRはDepositary Receipt(預託証書)の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。
※2 期限付劣後債、永久劣後債、優先証券(ハイブリッド証券)を含みます。
※3 国債、政府保証債、政府機関債等を含みます。
※4 世界の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)および不動産ローン担保証券等に投資するモーゲージREIT等(総称して「REIT」といいます。)ならびに不動産に関連する株式およびETFをいいます。
※5 ファンドは、「ACI ESGグローバル小型株　マザーファンド」、「米ドル建てESG先進国社債　マザーファンド」、「米ドル建てESG新興国国債　マザーファンド」、「ACI ESGグローバルREIT　マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、これらのマザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

◆各マザーファンドの運用にあたっては、ESG※6の観点から投資する銘柄を決定します。なお、各マザーファンドへの投資比率は以下を基本とします。

※6 ESGとは、Environment(環境)、Social(社会)及びCorporate Governance(企業統治)の総称です。

- ACI ESGグローバル小型株　マザーファンド　(投資比率:25%)
- 米ドル建てESG先進国社債　マザーファンド　(投資比率:35%)
- 米ドル建てESG新興国国債　マザーファンド　(投資比率:15%)
- ACI ESGグローバルREIT　マザーファンド　(投資比率:25%)

◆各マザーファンドの運用にあたっては、それぞれ以下の委託先に運用の指図に関する権限の一部を委託します。

- 「ACI ESG グローバル小型株　マザーファンド」「ACI ESG グローバル REIT　マザーファンド」
  アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インク(米国 ミズーリ州 カンザスシティ市)
- 「米ドル建て ESG 先進国社債　マザーファンド」「米ドル建て ESG 新興国国債　マザーファンド」
  ノムラ・アセット・マネジメント U.K.リミテッド(英国 ロンドン市)

◆「為替ヘッジあり」においては、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジ(先進国通貨等による代替ヘッジを含みます。)により為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、代替ヘッジによっても為替変動リスクの低減の効果が小さいあるいは得られないと判断した通貨については、為替ヘッジを行なわない場合があります。「為替ヘッジなし」においては、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

◆年2回分配を行なう「(為替ヘッジあり)年2回決算型」、「(為替ヘッジなし)年2回決算型」と、隔月で分配を行なう「(為替ヘッジあり)隔月分配型」、「(為替ヘッジなし)隔月分配型」があります。

- 「年2回決算型」は、原則、毎年5月および11月の18日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。
- 「隔月分配型」は、原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の18日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。

分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

当ファンドの投資リスク　ファンドのリスクは下記に限定されません。

各ファンドは、株式、債券およびREIT（不動産投資信託証券）等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落、金利変動等による組入債券の価格下落、組入REITの価格下落や、組入株式の発行会社、組入債券の発行体および組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。
したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

≪基準価額の変動要因≫ 基準価額の変動要因は下記に限定されるものではありません。

株価変動リスク
ファンドは実質的に株式等に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特に新興国の株式等の価格変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。またファンドは、小型株を中心に実質的に投資を行ないますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。

REITの価格変動リスク
REITは、保有不動産の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により、価格が変動します。ファンドは実質的にREITに投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特に新興国のREITの価格変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。また、モーゲージREITについては、組入れている不動産ローン担保証券等の価格変動や、組入れている証券を裏付けにしたレバレッジ運用の影響により、一般的なREITに比べ、価格が大きく変動する可能性が高いと想定されます。

債券価格変動リスク
債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特に新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。また、ハイブリッド証券については、一般的に、繰上償還条項が設定されているため、発行体の企業業績、市況動向、制度変更等の事情により、価格が大きく変動する可能性が高いと想定されます。

為替変動リスク
「（為替ヘッジなし）年2回決算型」および「（為替ヘッジなし）隔月分配型」は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特に新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。
「（為替ヘッジあり）年2回決算型」および「（為替ヘッジあり）隔月分配型」は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。なお、現地通貨による直接ヘッジのほか先進国通貨を用いた代替ヘッジを行なう場合がありますが、その場合、通貨間の値動きが異なる場合が想定され、十分な為替ヘッジ効果が得られないことがあります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。なお、一部の通貨においては為替ヘッジの手段がない等の理由から為替ヘッジを行なわない場合があり、為替変動の影響を直接的に受けることになります。

≪その他の留意点≫

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
●ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。●資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。●ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。●有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。●投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。また、ベビーファンドの換金等に伴ない、マザーファンドの換金を行なう場合には、原則として当該マザーファンドの信託財産に信託財産留保額を繰り入れます。●ファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。●ハイブリッド証券の弁済順位は、一般的に株式に優位し普通社債に劣後するため、発行体の破綻時における弁済順位が普通社債等優先される債務に対して後順位となります。●ハイブリッド証券には、設定された繰上償還が実施されなかった場合に利息や配当が変動になる性質を持つもの等があり、ファンドはそれらにも投資を行ないます。●今後、ハイブリッド証券市場において制度変更や新たな規制の導入がある場合には、対象市場が著しく縮小する可能性があります。上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。●ファンドは、大型株に比べ相対的に市場の流動性が低い小型株を中心に実質的に投資を行ないますので、ファンドに大量の資金変動が生じた場合等には機動的に証券を売買できない場合があります。●ファンドが実質的な投資対象とするREITの中には、流動性の低いものもあり、こうしたREITへの投資は、流動性の高い株式等に比べて制約を受けることが想定されます。●REITに関する法律（税制度、会計制度等）、不動産を取り巻く規制が変更となった場合、REITの価格や配当に影響が及ぶことが想定されます。●金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを取り消す場合があります。

分配金に関する留意点

● 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

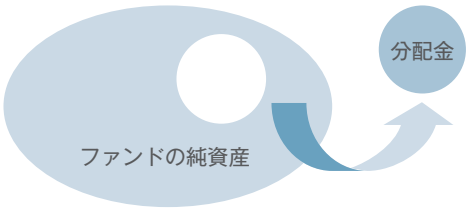

● ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

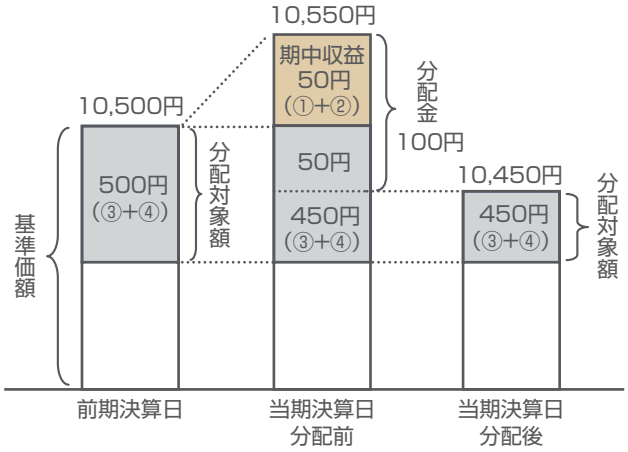

前期決算から基準価額が下落した場合

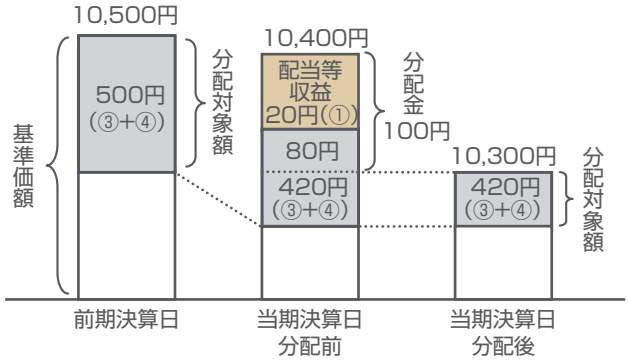

● 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

◇普通分配金 …分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
（普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。）

◇元本払戻金（特別分配金） …分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

◆投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

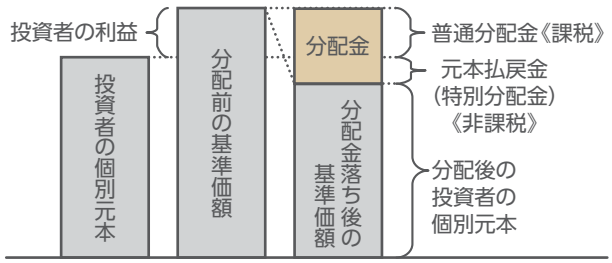

（分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例）

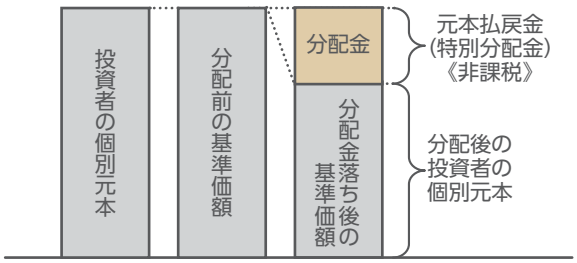

（分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例）

分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

お申込みメモ

●信託期間		無期限（2020年11月30日設定）
●決算日および収益分配	年2回決算型	年2回の毎決算時（原則、毎年5月および11月の18日（休業日の場合は翌営業日））に、分配の方針に基づき分配します。
	隔月分配型	年6回の毎決算時（原則、1月、3月、5月、7月、9月および11月の18日（休業日の場合は翌営業日））に、分配の方針に基づき分配します。
ご購入時 ●ご購入価額		ご購入申込日の翌営業日の基準価額
ご購入時 ●ご購入代金		販売会社の定める期日までにお支払いください。
ご購入時 ●ご購入単位		ご購入単位は販売会社によって異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご換金時 ●ご換金価額		ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
ご換金時 ●ご換金代金		原則、ご換金申込日から起算して7営業日目から販売会社でお支払いします。
ご換金時 ●ご換金制限		大口換金には制限を設ける場合があります。
その他 ●スイッチング		各ファンド間でスイッチングが可能です。 *販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。
その他 ●お申込不可日		販売会社の営業日であっても、お申込日当日が、以下のいずれかの休業日と同日の場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。 ●ニューヨークの銀行　●ロンドンの銀行　●ニューヨーク証券取引所

課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時（スイッチングを含む）および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※お申込みの際には投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。

当ファンドに係る費用

（2023年12月現在）

●ご購入時手数料

ご購入価額に3.3%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

●運用管理費用（信託報酬）　ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。

純資産総額に年1.705%（税抜年1.55%）の率を乗じて得た額

●その他の費用・手数料　ファンドの保有期間中に、その都度かかります。
（運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。）

- 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
- 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
- 外貨建資産の保管等に要する費用
- ファンドに関する租税

等

●信託財産留保額（ご換金時、スイッチングを含む）

1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<お申込みに際してのご留意事項>

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- **お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。**

<当資料について>

- 当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
当資料中の記載内容、数値、図表等は、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

<委託会社>　野村アセットマネジメント株式会社［ファンドの運用の指図を行なう者］　<受託会社>　野村信託銀行株式会社［ファンドの財産の保管および管理を行なう者］

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社
●サポートダイヤル　0120-753104　<受付時間>営業日の午前9時～午後5時
●ホームページ
http://www.nomura-am.co.jp/

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第1号	○			
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第11号	○			
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第12号	○			
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第7号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第46号	○		○	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○		○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第44号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第38号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第39号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○		○	
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第7号	○		○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第11号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第6号	○		○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○			
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第14号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第3号	○			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第2号	○		○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第1号	○		○	
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第2号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○		○	
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第15号	○			
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第18号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○			
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第55号	○			
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第63号	○			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○			
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第17号	○			
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第11号	○			
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第8号	○			
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第14号	○			

＊上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しています。販売会社によってはお取扱いを中止している場合があります。

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第11号	○			
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第7号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第392号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第36号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○			
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社京都銀行 （委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社）	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		○	

＊上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しています。販売会社によってはお取扱いを中止している場合があります。

― ESG REPORT ―

設定・運用は

NOMURA
野村アセットマネジメント

商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会